

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

佐野市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県佐野市

3 地域再生計画の区域

栃木県佐野市の全域

4 地域再生計画の目標

佐野市の人口は118,919人（平成27（2015）年の国勢調査）であるが、これは人口がピークに達した平成2（1990）年の国勢調査時の128,276人と比べて、約7%の減少となっている。将来的にも人口は減少傾向にあると予測されており、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によれば、2060年には77,133人にまで減少する見込みである。

本市は、東京中心部から70km圏内の距離に位置し、東北自動車道と北関東自動車道が縦横に交差し、広域的な交通の要衝として重要な位置を占めており、大規模商業施設（佐野プレミアム・アウトレット）や佐野厄除け大師、「佐野らーめん」や「いもフライ」といったご当地グルメなどの優れた観光資源により、栃木県内では宇都宮市、日光市、那須塩原市に次ぐ観光入込客数（約874万人平成30年）を誇っているものの、人口減少に歯止めがかけられていない。

人口減少の要因としては、母親世代人口（15～39歳の女性人口）の減少等の影響による出生数の低迷（自然減）や、就業や進学等の機会で東京圏に流出する若者の増加による転出超過（社会減）などが考えられる。

こういった状況が続けば、生産年齢人口の減少や経済規模の縮小、現役世代への負担の増加へとつながることが予測され、地域によっては過疎化の進行による空き家・空き店舗問題や地域コミュニティ機能の低下による地域防災力の低下や地域で培われてきた伝統文化の喪失も懸念される。

また、このように人口減少は、地域の魅力の喪失や生活利便の低下を引き起こすだけでなく、さらなる人口減少を招く要因となり、一度人口減少が始まると負の状態が連鎖的に続いていく恐れがある。

こうした悪循環から脱却するため、積極的かつ継続的に人口減少問題に取り組んでいくべく、地域資源を生かした競争力のある地域産業の振興や農業の成長産業化などによる安定したしごとの創出、定住の促進や移住者受け入れ態勢の整備、「関係人口」の創出・拡充による人の流れの創造、結婚・妊娠・出産の支援や安心して子育てができる環境づくり、女性が活躍するまちづくりによる出生数の増加を図り人口減少に歯止めをかけるとともに、コンパクト・プラス・ネットワークなまちづくり（いもフライ型都市構造）の推進や国土強靱化計画の推進により、人口減少局面においても持続可能なまちづくりを推進する。

なお、取組の推進に当たっては、次の事項を基本目標に掲げる。

- ・ 基本目標 1 安定したしごとをつくり、支える人材を育てて活かす
- ・ 基本目標 2 新しいひとの流れをつくる
- ・ 基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、女性が輝く地域社会をつくる
- ・ 基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	従業者数(事業所単位)	54,618人	55,000人	基本目標 1
	1人あたりの市民所得(年間)	3,057千円	3,301千円	基本目標 1
イ	社会動態の人口増減数 (累計)	107人	600人	基本目標 2
	滞在人口(平日/1日あたり)	98,956人	100,000人	基本目標 2
	滞在人口(休日/1日あたり)	107,765人	110,000人	基本目標 2

ウ	婚姻数	528件	540件	基本目標 3
	合計特殊出生率	1.38	1.64	基本目標 3
エ	これからも佐野市に住み続けたいと思う市民の割合	77.8%	90.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

佐野市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定したしごとをつくり、支える人材を育てて活かす事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、女性が輝く地域社会をつくる事業

エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 安定したしごとをつくり、支える人材を育てて活かす事業

東北自動車道や北関東自動車道、国道 50 号をはじめとした優れた交通網を有する交通の要衝としての優位性を活かし、更なる産業基盤の整備や首都圏からの企業の誘致をはじめ、これまで佐野市を支えてきた地場産業の振興、交流拠点都市佐野での創業希望者への支援を進めていく。また、古くからイチゴやトマトと言った園芸作物栽培が盛んで、近年では、農業収益の中心が園芸作物に移りつつあることから、この点を強化するため園芸・果樹栽培の振興に努めるとともに、職業としての農業を確立していくため、農業経営の大規模化を目指し、人の育成、農地の有効利用を推進していく。

これらの取組により、若者をはじめ多くの人々が働く場を確保するとともに、就業者が安定して働き続けることができる環境づくりを支援する。

《具体的な取組》

- ・ 産業用地分譲促進事業
 - ・ 国道 50 号線沿線開発調査事業
 - ・ 園芸新規就農者研修受入事業
 - ・ 大学との地域連携事業
- 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

近年の田舎暮らし志向の高まりを好機にとらえ、本市の暮らしやすさや魅力を首都圏へPRするとともに、進学などで佐野市を離れた若者に本市の企業情報を発信するなど、U I J ターンの取組を推進していく。

首都圏から 70 km圏内である地理的優位性と便利な交通網を有し、生活面での利便性、自然環境の豊かさの両面を兼ね備えていることから、これを活かした本市への移住を推進するための交流人口の増加と受け入れ態勢の整備に向けた取組を推進する。

交流人口と併せ、家族・親類、就業・就職、行事・イベント等などで本市と関わりのある人、関わりを持ったことがある人についても活性化に欠かせない「関係人口」と位置付け、本市への関心や関わりを継続してもらうための取組を推進していく。

《具体的な取組》

- ・ 移住定住関連情報PR事業
 - ・ 若者移住・定住促進事業
 - ・ 佐野地区雇用協会求人情報誌作成支援事業
 - ・ 空き家活用推進事業
 - ・ 副業・兼業するなら佐野市で！「さのワーク」支援事業
- 等

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、女性が輝く地域社会をつくる事業

若者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえることで、出生率は、現状から大きく回復できる可能性があり、そのために必要な結婚・妊娠・

出産にかかる取組を推進していく。

子育てにかかる経済的負担を軽減し安心して子どもを育てられる環境の整備をする。

子育てと仕事の両立や女性が働きやすい職場環境づくりを進め、女性が活躍でき、輝くことができる地域社会づくりが実現できるよう支援する。

《具体的な取組》

- ・ まちなか婚活推進事業
 - ・ 企業人権啓発推進事業
 - ・ 男女共同参画人事育成事業
- 等

エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

本市が将来的に持続していくために、都市計画マスタープランで定められた「拠点連結（いもフライ）型都市構造への転換」（機能の集積を促進する拠点を配置し、これらとこれら以外の地域を公共交通機関などで有機的に連携させ、暮らしやすさと持続的な発展を目指す。）を進める。また、国際的な理念であるSDGs（持続可能な開発目標）やスマートシティへの理解を深め、新たな取組を検討する。

各地域においては、住民自らが自分たちの地域のことを考え、地域を維持していく取組或いは誰もがいきいきと活動できる環境が求められることから、行政としてその支援を十分に行っていくとともに、より広範なまちづくり課題の解消に向け、市民や民間企業・団体等との連携・共生の体制づくりを進める。

災害に強い地域づくりに向け、災害時における地域コミュニティの役割が発揮される取組を支援し、地域の自助、共助の意識高揚や防災時の仕組みづくり等により安全に暮らせる環境づくりを支援する。

《具体的な取組》

- ・ 立地適正化計画策定（進捗管理）事業
- ・ 市民活動参画支援事業
- ・ 自主防災組織育成事業
- ・ （仮）包括連携協定活用事業

・（仮）自治体SDGs検討事業 等

※ なお、詳細は第2期佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※ なお、「佐藤さんゆかりの地」聖地化による関係人口増加プロジェクトの5-2③に位置付けられた事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

毎年度9月に、外部有識者で組織される「佐野市まち・ひと・しごと創生懇談会」において、KPIの達成度や総合戦略への貢献度の検証を行い、事業改善が必要な場合は、事業主体に対し改善を求める。

【外部組織の参画者】

佐野商工会議所、あそ商工会、佐野青年会議所、佐野農業協同組合、佐野市観光協会、佐野公共職業安定所、宇都宮大学、佐野日本大学短期大学、佐野地区県立学校長会、足利銀行、佐野信用金庫、日本政策金融公庫佐野支店、連合栃木わたらせ地域協議会、下野新聞佐野支局、NPO法人まちづくり支援センター、町会長連合会、男女共同参画ネットワーク佐野、佐野市小中学校PTA連絡協議会

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに市ホームページに掲載

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで